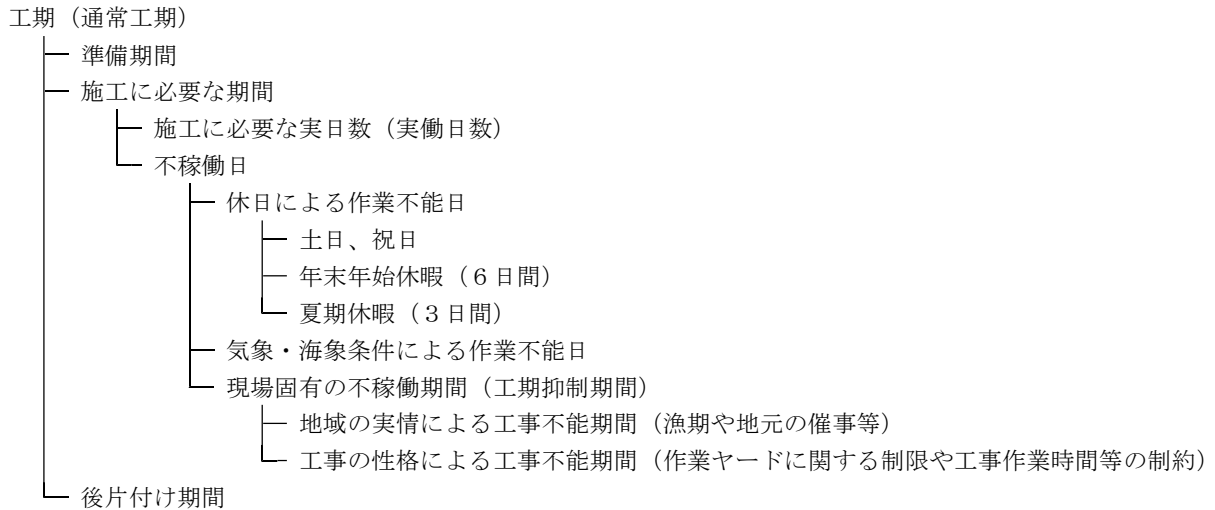


水産基盤整備事業（漁場）の工期設定の考え方

1. 工期の基本構成



2. 用語の定義

[工期（通常工期）]

- ・ 工事の始期から工事の終期までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日、後片付け期間の合計をいう。

[準備期間]

- ・ 施工に先立って行う資機材調達、起工測量等の現地調査、設計図書の照査、現場事務所の設置、人材確保等に要する期間であり、工事の始期から直接工事費に計上されている種別（レベル3）、細別（レベル4）の施工に着手するまでの期間をいう。

[施工に必要な実日数（実働日数）]

- ・ 工事の種別、細別毎の日当り施工量と積算数量、施工の諸条件（施工パーティ数、施工時間など）により算出される実働日数をいう。なお、施工に必要な日数（作業所要日数）は、施工に必要な実日数に供用係数を乗じて算出することを基本とする。

[不稼働日]

- ・ 休日（土日、祝日、年末年始休暇〔6日〕及び夏期休暇〔3日〕）、気象、海象条件及び、現場状況（地元関係者や関係機関との協議状況、関連工事等の進捗状況等）を考慮した作業不能日をいう。

[後片付け期間]

- ・ 施工終了後の自主（社内）検査や清掃、原形復旧に必要な期間をいう。

[供用係数]

- ・ 荒天日、年間の休日及び安全教育等による不稼働日を算出して設定した海上工事特有の係数で、工事期間中の船舶・機械損料と労務費の算定に使用される係数をいう。なお、海上工事と連携した陸上工事についても、供用係数を用いて作業所要日数を算定する。

(参 考)

- ア. 「全体工期」とは、余裕ある工期設定又はフレックス工期制を設定した際の余裕期間と、工期（通常工期）を合わせた期間をいう。
- イ. 余裕期間を設定する場合は、「余裕ある工期設定による工事等実施要領（昭和58年8月27日付け管理第843号）」又は、「フレックス工期制実施要領（令和2年1月15日付け水林総第1378号）」によること。

3. 工期設定において考慮すべき留意事項

1) 工期設定の留意事項

- ・建設業においては、他産業と比較して労働時間が長く、休日数が少ないことが課題となっており、労働者の健康確保やワーク・ライフ・バランスの改善、将来の担い手が入職しやすい環境整備が求められている。また、工共工事の品質確保の促進に関する法律により、「適正な工期設定」が発注者の責務として位置づけられていることを踏まえ、週休2日による工期設定（4週8休）を原則とする。
- ・週休2日による工期設定とは、準備期間、後片付け期間、施工に必要な実日数や不稼働日を適正に見込んだものをいう。
- ・これによりがたい場合は、「漁港・漁場工事の工期の設定に関するガイドライン（水産庁漁港漁場整備部整備課）」に準じて別途考慮すること。

2) 工期設定の運用

- ・工期の設定にあたっては、「標準工期算定日数表」によること。なお、標準工期算定日数表が適用できない工種や、工事内容によってこれに依りがたい場合は、積上による工期設定とすること。
- ・積上による工期設定にあたって、過去の同種類似工事において当初の見込みよりも長い工期を要した実績が多いと認められる場合には、当該類似工事の工期実績を考慮すること。（同種類似工事の実績値より－10%以上乖離した場合は、当初見込みの工期日数の妥当性を確認。）

3) 工期設定の条件明示

- ・工期設定において影響があった条件（地元調整による施工不可期間、関係者との協議による制約条件等）がある場合は、特記仕様書においてその条件を明示するものとする。（「別紙2」参照）

4) 契約後の工期に関する適切な対応

① 工事工程クリティカルパスの共有

海上工事は、気象条件、海象条件や地域条件等の異なる状況において施工されるものであり、当初想定した条件において予期し得なかった種々の要因により工程に遅れが生じたり、作業中断が必要になることが少なからず発生し、このうち、受注者の責によらない要因の場合には、受発注者間で協議のうえ、工期変更等の適切な対応を行う必要があるため、原則すべての工事において、工事工程クリティカルパスを受発注者間で共有するものとし、工程に影響する事項がある場合には、その事項の処理対応者を明確にしておくものとする。ただし、全体工期への影響が軽微な工事（工期変更等が想定されない工事）はこの限りとしない。

② 共有の方法

円滑な協議を行うため、準備期間内において工程（特に工事工程クリティカルパス）と関連する案件の処理期限等（例えば、漁港施設等の利用において発注者が行う「施設管理者との調整」や、特殊車両の使用において受注者が手続きを行う「道路法に基づく特殊車両通行許可申請」など、誰がいつまでに処理し、どの作業に関連するか）受発注者間で共有すること。

受発注者間で共有する工事工程は、発注時の設計図書や発注者から明示される事項を踏まえ、受注者が作成した工程表を用いるものとする。

③ 工事工程クリティカルパスに変更が生じた場合の措置

工程に変更が生じた場合は、その要因と変更後の工事工程について受発注者間で共有し、工事工程の変更理由が、次のa～eに示すような受注者の責によらない場合は、受発注者間で協議のうえ、適切に工期の変更を行うこと。

- a 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
- b 著しい悪天候により作業不能日が多く発生した場合
- c 工事中止や工事一時中止により全体工期に影響が生じた場合
- d 資機材や労働需要のひっ迫により全体工期に影響が生じた場合
- e その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

（参 考）

- ・工事工程クリティカルパスの共有にあたっては、「水産土木工事共通仕様書 1-1-1-4 工事工程表」に基づいた対応とすること。
- ・クリティカルパスとは、全体工期を左右するような作業工程（最重点管理経路）、または開始から終了までの最長経路パスをいう。
- ・パスとは、2つ以上の作業の連なりをいう。

4. 工程別に考慮すべき事項

1) 準備期間

- 準備に要する日数は、下表に示す期間を最低必要日数として施工条件や順序等を踏まえて設定するものとする。
なお、海上施工とは、直接工事費に計上されている作業船使用若しくは水中作業等海象条件の影響を受ける種別（レベル3）、細別（レベル4）の施工をいう。

工事区分	工種	期間	備考
漁場工事	陸上施工	30日間	
	海上施工	45日間	

- 需給がひっ迫している労務や資材、特殊な建設機械等がある場合は調査のうえ、必要日数を加算するものとする。

2) 施工に必要な実日数（稼働日数）

- 施工に必要な実日数は、作業日当り標準作業量から当該工事の数量（設計数量）を施工するのに必要な日数を算出する。その際、パーティ数（Pt）数は基本1Ptで設定するものとするが、工事全体の施工の効率性や完成時期（会計年度上の制約）などの外的要因も考慮のうえ、パーティ数を変更できるものとする。
- 作業日当り標準作業量が設定されていない工種は、「水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準」の各施工歩掛（作業能力）から算出することを基本とし、現場固有の条件等（作業時間帯が限定される場合、作業帯の設置、撤去を日々繰り返すような作業、所定のコンクリート強度までの養生期間等）がある場合は別途考慮すること。

（参 考）

- 作業日当り標準作業量は国土交通省が定めたものと、建設部が定めたものがあるので留意すること。

3) 不稼働日

① 荒天日、年間の休日及び安全教育等による作業不能日

稼働日数に供用係数を乗じて作業不能日を見込んだ作業所要日数を算出し、作業所要日数から稼働日数を減じた日数を、荒天日、年間の休日及び安全教育等による作業不能日数として取り扱うものとする。

作業所要日数 = 稼働日数 × 供用係数

供用係数：陸上施工の場合；ランク1（1.65）

海上施工の場合；α（船舶供用係数）

荒天日、年間の休日及び安全教育等による作業不能日数 = 作業所要日数 - 稼働日数

② 現場固有の不稼働期間による作業不能日（工期抑制期間）

上記①以外の作業不能日は、次のことを考慮し工期に加算する。

ア 工事の性格

その工事固有の施工条件により作業不能日が発生する場合は、その条件に伴う日数を加算する。

（主な代表例）

- 工事に使用する資材や作業船等の機材の調達に係る工事不可期間
- 他工事の開始及び終了時期に応じて生じる当該工事の制約に係る工事不可期間
- 近接する他工区の制約に係る工事不可期間
- 潮位・潮流の影響による工事不可期間

イ 地域の事情

その工事を行う地域の事情により作業不能日が発生する場合は、その理由に伴う日数を加算する。

（主な代表例）

- 地域の祭り等、地域行事による工事不可期間
- 地元調整による施工不可期間（地域住民、施設管理者、権利関係者（土地所有権、漁業権等）との合意内容により工程に影響を受ける場合など）

4) 後片付け期間

・後片付けに要する日数は、下表に示す期間を最低必要日数として工事内容に応じて設定するものとする。

工事区分	工種	期間	備考
漁場工事	全ての工種	25日間	作業船のえい航または回航、出来形測量を含む

・原型復旧や広範囲の出来形測量など相当な日数を要する場合は必要日数を加算すること。

5. 最終工期日の決定

最終工期日の決定は、10日刻みとし、端数は原則切り上げとする。

(例) 通常工期末日 11月15日
 調整日数 5日 (端数切り上げによる調整)
 最終工期日 11月20日

6. 積上による工期日数の算出例

1) 算出方法

表に示す算出方法により作業所要日数を算出し、バーチャートにより工事工程クリティカルパスを踏まえて全体の工期を求めるものとする。

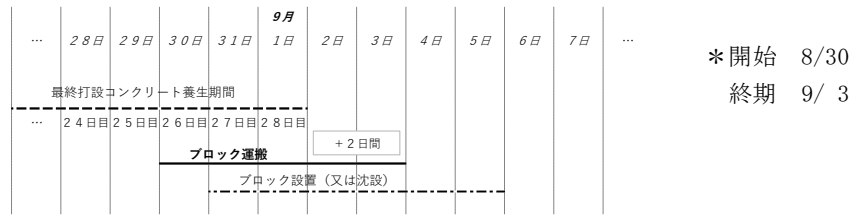
項目	作業所要日数の算定方法																																																																																																																																																																								
準備期間	<p>準備に要する日数は、陸上施工30日、海上施工45日を最低必要日数として施工条件や順序等を踏まえて設定するものとする。</p> <p>(バーチャートによるイメージ)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">準備期間30日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">単体魚礁製作など (陸上施工)</div> <div style="font-size: small;">*最初に着手する種別(レベル3)、細別(レベル4)の施工に合わせて準備期間を設定</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">準備期間45日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">石材着定基質など (海上施工)</div> </div>																																																																																																																																																																								
ブロック製作 (単体魚礁ブロック等)	<p>1) 作業所要日数は、次を踏まえたブロック打設工程表により算出する。(別紙3参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> 型枠組数 ブロック製作個数の10%程度 製作日数 7日 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">型枠組立・打設</td> <td style="padding: 0 5px;">:</td> <td style="padding: 0 5px;">2日</td> <td style="padding: 0 5px;">[</td> <td style="padding: 0 5px;">1日</td> <td style="padding: 0 5px;">×</td> <td style="padding: 0 5px;">1.65]</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 5px;">養生期間</td> <td style="padding: 0 5px;">:</td> <td style="padding: 0 5px;">3日</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 5px;">型枠組外・製作転置</td> <td style="padding: 0 5px;">:</td> <td style="padding: 0 5px;">2日</td> <td style="padding: 0 5px;">[</td> <td style="padding: 0 5px;">1日</td> <td style="padding: 0 5px;">×</td> <td style="padding: 0 5px;">1.65]</td> </tr> </table> <p>※寒中コンクリートや特殊コンクリートによる場合は、別途考慮すること。</p> <p>2) ブロック製作に係るコンクリート養生期間は28日間を標準とし、最終打設日の翌日から起算する。なお、現場条件によりコンクリート養生期間を14日間とすることができる。</p> <p>(バーチャートによる表記例)</p> <table style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <tr> <td>...</td> <td>8月</td> <td>1日</td> <td>2日</td> <td>3日</td> <td>4日</td> <td>5日</td> <td>6日</td> <td>7日</td> <td>8日</td> <td>9日</td> <td>10日</td> <td>11日</td> <td>...</td> <td>~</td> <td>...</td> <td>31日</td> <td>9月</td> <td>1日</td> <td>2日</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="7">(ブロック製作日数 7日)</td> <td></td> <td colspan="7"></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">(ブロック製作日数 7日)</td> <td></td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">(ブロック製作日数 7日)</td> <td></td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">(ブロック製作日数 7日)</td> <td></td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">(ブロック製作日数 7日)</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(ブロック製作日数 7日)</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">最終打設日</td> <td></td> <td colspan="18"></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="18">最終打設コンクリート養生期間</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="18">1日目 2日目 3日目 4日目 5日目 6日目 7日目 ... ~ ... 27日目 28日目</td> </tr> </table>	型枠組立・打設	:	2日	[1日	×	1.65]	養生期間	:	3日					型枠組外・製作転置	:	2日	[1日	×	1.65]	...	8月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	...	~	...	31日	9月	1日	2日	...		(ブロック製作日数 7日)																(ブロック製作日数 7日)														(ブロック製作日数 7日)												(ブロック製作日数 7日)										(ブロック製作日数 7日)								(ブロック製作日数 7日)						最終打設日																						最終打設コンクリート養生期間																			1日目 2日目 3日目 4日目 5日目 6日目 7日目 ... ~ ... 27日目 28日目																	
型枠組立・打設	:	2日	[1日	×	1.65]																																																																																																																																																																			
養生期間	:	3日																																																																																																																																																																							
型枠組外・製作転置	:	2日	[1日	×	1.65]																																																																																																																																																																			
...	8月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	...	~	...	31日	9月	1日	2日	...																																																																																																																																																					
	(ブロック製作日数 7日)																																																																																																																																																																								
	(ブロック製作日数 7日)																																																																																																																																																																								
	(ブロック製作日数 7日)																																																																																																																																																																								
	(ブロック製作日数 7日)																																																																																																																																																																								
	(ブロック製作日数 7日)																																																																																																																																																																								
	(ブロック製作日数 7日)																																																																																																																																																																								
	最終打設日																																																																																																																																																																								
	最終打設コンクリート養生期間																																																																																																																																																																								
	1日目 2日目 3日目 4日目 5日目 6日目 7日目 ... ~ ... 27日目 28日目																																																																																																																																																																								

ブロック運搬
(転置、横持ち、陸上運搬
方式)

1) 工期抑制期間がない場合

- ①終期は、最終打設日の翌日から起算して28日目(又は14日目)に2日を加算した日とする。
- ②開始は、ブロック設置開始日の前日からとする。(ブロック設置の開始日から逆算する)

(バーチャートによる表記例)



2) 工期抑制期間がある場合

例1：漁業調整による海上作業不可期間

- ①開始は、工期抑制期間終了日の前日とする。
- ②終期は、作業所要日数を加算した日とする。

※作業所要日数 = (設計数量 ÷ 日当り施工量) × 供用係数

(バーチャートによる表記例)



* ブロック運搬の作業所要日数が3日の場合

例2：積出港調整による作業不可期間(積出岸壁等の抑制期間など)

- ①開始は、工期抑制期間終了日の翌日とする。
- ②終期は、作業所要日数を加算した日とする。

※作業所要日数 = (設計数量 ÷ 日当り施工量) × 供用係数

(バーチャートによる表記例)



* ブロック運搬の作業所要日数が3日の場合

ブロック設置
(又は沈設)

1) 工期抑制期間がない場合

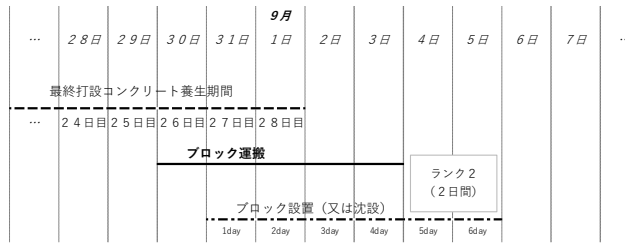
- ①終期は、ブロック運搬最終日に次表により求めた日数を加算した日とする。
※ブロック運搬がない場合は、最終打設日の翌日から起算して28日目(又は14日目)を、
ブロック運搬最終日と読み替えること。

供用係数ランク	加算日数
ランク1～2	2日
ランク3～7	3日
ランク8～9	4日

- ②開始は、ブロック設置最終日から作業所要日数を遡った日とする。

※作業所要日数 = (設計数量 ÷ 日当り施工量) × 供用係数

〈バーチャートによる表記例〉



*開始 8/31
終期 9/5

*ブロック設置 (又は沈設) の作業所要日数が6日の場合

2) 工期抑制期間がある場合

- ①開始は、工期抑制期間に係るブロック運搬開始日の翌日とする。
※ブロック運搬がない場合は、工期抑制期間終了日の翌日とする。
- ②終期は、作業所要日数を加算した日とする。
※作業所要日数 = (設計数量 ÷ 日当り施工量) × 供用係数

〈バーチャートによる表記例〉



*開始 10/1
終期 10/6

*ブロック設置 (又は沈設) の作業所要日数が6日の場合

石材投入

- ①開始は、囲いブロック設置終了日の翌日とする。
- ②終期は、開始日に作業所要日数を加算した日とする。
※作業所要日数 = (設計数量 ÷ 日当り施工量) × 供用係数

〈バーチャートによる表記例〉



*開始 10/1
終期 10/8

*石材投入の作業所要日数が8日の場合

※波浪等による手戻りを予防する観点から複数の囲い礁を施工する場合は、1セットごとに漁場施設を完成させる作業工程で施工順序を組み立て、工期設定に反映させるものとする。

〈施工順序の例〉

施設	工種	→ 時間経過 →
囲い礁A	単体着定基質	ブロック設置
	石材着定基質	石材投入
囲い礁B	単体着定基質	ブロック設置
	石材着定基質	石材投入

工期抑制期間

工事工程クリティカルパス上において、その工事固有の施工条件や工事を行う地域の事情により作業不能日が発生する場合は、必要日数を加算すること。

2) ブロック打設工程表の作成例

別紙3のとおり

3) 積上工程表の作成例

別紙4のとおり

特記仕様書の記載例（工期設定について）

特記仕様書には、次の事項を記載すること。また、必要に応じて修正すること

【標準工期算定日数表を使用する場合の記載例】

○ー○ 積算工期設定について

工期：令和□年□月□□日から令和□年□月□□日まで

当該工期は、標準工期算定日数表を用いて工期を算定している。

工期には、以下のとおり工事不可期間日数を加算している。

①地元調整等による工事不可期間：○日間

②… : ○日間

〔注意事項〕

() は、工事内容によって特別に見込んでいる日数がある場合の記載例である。

【積上工期を使用する場合の記載例】

○ー○ 積算工期設定について

工期：令和□年□月□□日から令和□年□月□□日まで

工期には、施工に必要な実日数を以下のとおり見込んでいる。

①準備期間：○日間

②後片付け期間：○日間

③実施工期間：○日間

対象工種：○○工、△△工及び□□工

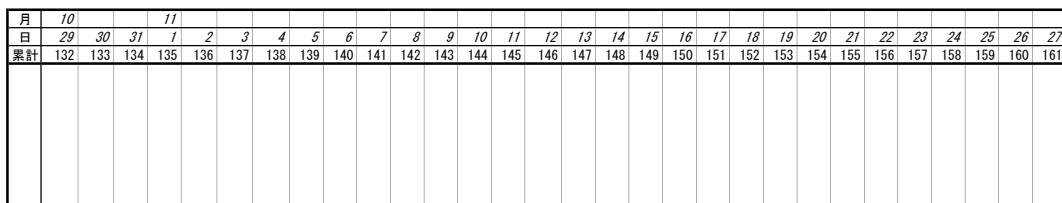
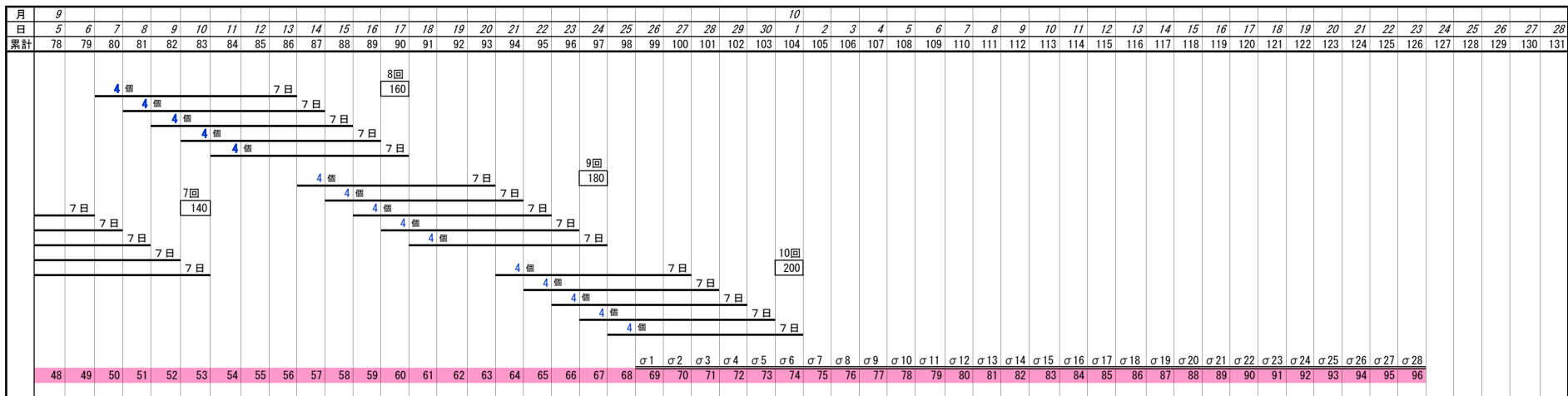
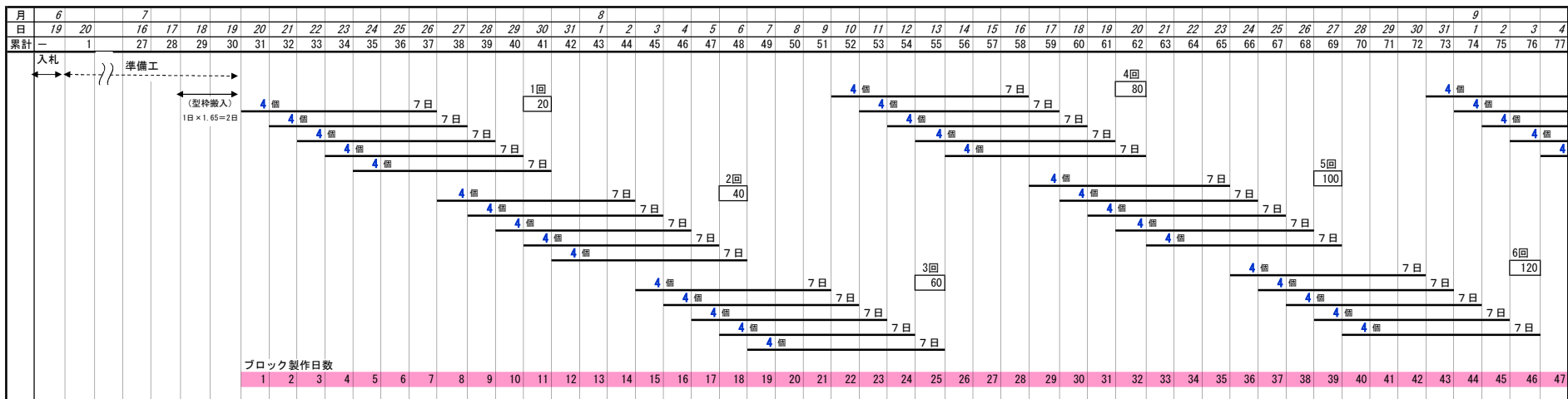
④地元調整等による工事不可期間：○日間

⑤… : ○日間

〔注意事項〕

上記のほか、特別に見込んでいる日数や特別に工期に影響がある事項があれば記載する。

別紙3 ブロック打設工程表



【摘要欄】

別紙4 積上工程表

積上工程表 [作成例：単体魚礁と鋼製魚礁の組み合わせ施工]

工事内容		作業所要日数						工事工程												備考												
		数量	単位	日当り作業量 (IN)	パーティー数 (Pt)	実日数*① (数量/N/Pt)	供用含む日数*②	開始日	終了日	6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月				
										上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬		中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬
準備工		1	式	-	-	30.0	30	2022/6/20	2022/7/19																							陸上施工：30日
単体魚礁製作 (養生期間)	現場製作	200	個	-	1	68.0	68	2022/7/20	2022/9/25																							打設工程表：68日
魚礁運搬沈設	運搬仮置	200	個	88	1	2.3	4	2022/11/7	2022/11/10																							
	運搬沈設	200	個	20	1	10.0	18	2022/11/8	2022/11/25																							
鋼製魚礁組立	工場製作	4	基	-	-	-	50	2022/6/20	2022/8/8																							開き取り結果：50日
	現場組立	4	基	-	-	22.0	37	2022/9/8	2022/10/14																							運用資料：37日
鋼製魚礁沈設	運搬沈設	4	基	2	1	2.0	4	2022/11/1	2022/11/4																							
	架台・撤去	1	式	-	-	1.0	2	2022/11/5	2022/11/6																							
後片付け		1	式	-	-	25.0	25	2022/11/26	2022/12/20																							
日数調整（10日刻み）						-	0																									
工程に影響する外的要因							必要日数	開始日	終了日																							
関連工事	横出港調整	〇〇地区〇〇増殖場造成工事（横出港：10日間程度）					15	2022/8/5	2022/8/20																							影響なし
関連機関との合意	漁業関係者	さけ定置網（海上施工不可）					61	2022/9/1	2022/10/31																							
作業船								2022/11/1	2022/11/25																							

(特記)

設定工期 6月20日から12月20日まで 184日間

入札日 6月19日

横出港：8月5日から8月20日まで利用不可

鋼製魚礁：11月1日から沈設（さけ定置網との漁業調整）

単体魚礁：11月7日から陸上運搬（架台撤去後に運搬開始）

単体魚礁：11月8日から沈設（陸上運搬の翌日開始）

工事工程クリティカルパス
 平行作業など考慮しないもの

供用係数 陸上 1.65
海上 1.80

*① 実日数：少数第2位四捨五入 *② 供用含む日数：小数第1位切り上げ、整数止め

積上工程表

[作成例：囲い礁]

工事内容		作業所要日数					工事工程												備考														
		数量	単位	日当り作業量 (N)	パーティー数 (Pt)	実日数*① (数量/N/Pt)	供用含む日数*②	開始日	終了日	6月			7月			8月				9月			10月			11月			12月				
										上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬
準備工	1	式	-	-	30.0	30	2022/6/20	2022/7/19																									陸上施工：30日
囲いブロック製作 (養生期間)	120	個	-	1	68.0	68	2022/7/20	2022/9/25																								打設工程表：68日	
囲いブロック設置	120	個	88	1	1.4	3	2022/10/15	2022/10/25																									
	60	個	30	1	2.0	4	2022/10/16	2022/10/19																									
	60	個	30	1	2.0	4	2022/10/24	2022/10/27																									
石材投入	1,620	m ³	20	5	16.2	27	2022/9/21	2022/10/17																								聞き取り：20m ³ /台	
	810	m ³	400	1	2.0	4	2022/10/20	2022/10/23																									
	810	m ³	400	1	2.0	4	2022/10/28	2022/10/31																									
後片付け	1	式	-	-	25	25	2022/11/1	2022/11/25																									
日数調整 (10日刻み)					-	5	2022/11/26	2022/11/30																									
工程に影響する外的要因						必要日数	開始日	終了日																									
関連工事	積出港調整	〇〇漁港浚渫工事（積出港：9月20日まで）				82	2022/7/1	2022/9/20																									
関連機関との協議	漁業関係者	かれい刺し網（海上施工不可）					2022/12/1	以降																								影響なし	
作業船							2022/10/16	2022/10/31																									

(特 記)

設定工期 6月20日から11月30日まで 164日間
 入札日 6月19日
 積出港 : 7月1日から9月20日まで利用不可
 石材運搬: 9月21日から開始 (〇〇漁港浚渫工事の制約終了後)
 ブロック運搬: 10月15日から開始
 ブロック設置 (囲い礁①): 10月16日から10月19日まで
 石材投入 (囲い礁①): 10月20日から10月23日まで
 ブロック設置 (囲い礁②): 10月24日から10月27日まで
 石材投入 (囲い礁②): 10月28日から10月31日まで

■ 工事工程クリティカルパス
 □ 平行作業など考慮しないもの
 供用係数 陸上 1.65
 海上 1.80

*① 実日数：少数第2位四捨五入 *② 供用含む日数：小数第1位切り上げ、整数止め

1-1-1-4 工事工程表

受注者は、契約書第3条に従って「工程表」を、工事内容に応じて作成し、工事監督員を経由して発注者に提出しなければならない。

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督員と共有しなければならない。

工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

- ①受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
- ②著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生した場合
- ③工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
- ⑤その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合